

目次

2014 年度の福祉総務課	1
1. 民生委員・児童委員	1
(1) 民生委員・児童委員(主任児童委員)	1
(2) 町田市民生委員推薦会	2
2. 町田市社会を明るくする運動	3
(1) 実施団体	3
(2) 主な事業内容	3
① 駅頭・街頭広報活動	3
② 町田大会・式典及び記念講演会	4
③ 地区集会	4
3. 人権施策	4
4. 戦争犠牲者の援護	5
(1) 旧軍人・戦没者遺族に対する援護	5
(2) 原子爆弾被爆者援護事業	5
5. 福祉のまちづくり	6
(1) 町田市福祉のまちづくり総合推進条例	6
① 都市施設等の事前協議	6
② 鉄道駅バリアフリー化事業	7
③ 町田市福祉のまちづくり推進協議会	7
④ バリアフリー化に関する普及啓発	8
⑤ バリアフリーマップ事業	8
(2) 輸送サービス事業	9
① 福祉有償運送事業	9
② 福祉輸送サービス共同配車センター事業	10
6. 葬祭事業	10
7. 日本赤十字社	11
8. 成年後見制度利用支援事業	12
9. 福祉サービス苦情調整事業	13
10. 社会福祉法人の認可等及び指導検査	13
(1) 社会福祉法人の認可等	13
(2) 社会福祉法人の指導検査	14

2014年度の福祉総務課

■福祉のまちづくり推進事業

町田市福祉のまちづくり推進協議会を全2回、心と情報のバリアフリー推進部会を3回、施設整備のバリアフリー推進部会を2回、開催しました。また、2012年3月に策定した「町田市福祉のまちづくり推進計画」にある38の事業を推進するにあたり、各事業の推進と改善を継続して行う仕組み作りについて検討しました。

■成年後見制度利用支援事業（市民後見人育成）

顔の見える関係の中で、きめ細かに後見活動を行う担い手を増やすとともに、判断能力が不十分な方を地域で支える仕組みの構築を目的に、市単独で市民後見人育成を開始しました。2014年度は市民後見人育成委員会を8回開催した他、市民後見人をテーマとした講演会や連続講座、成年後見制度推進シンポジウムを開催しました。市民後見人育成研修のオリエンテーションは計130名が参加し、基礎研修は38名が受講しました。また、2012年度、2013年度に引き続き、国のモデル事業である市民後見推進事業に採択されました。

1. 民生委員・児童委員

(1) 民生委員・児童委員(主任児童委員)

「民生委員」は「民生委員法」に基づいて厚生労働大臣から委嘱される任期3年の民間奉仕者で、児童福祉法による「児童委員」を兼ねています。その仕事は、福祉に関わる悩みをお持ちの方からの様々な相談に応じ、相談者ととともに問題の解決にあたり、その問題にふさわしい身近な公的機関を紹介することなどです。また、特に子どもや妊産婦の福祉に関する相談に応じたり、地域での健全育成活動を専門に担当する民生委員・児童委員として主任児童委員が活動しています。さらに、町田市社会福祉委員設置規程により「町田市社会福祉委員」の委嘱を受け、高齢者へ長寿祝い金の配布、地域の社会調査等の活動を行っています。

● 民生委員の定数（任期3年—12/1～11/30）2013年改選

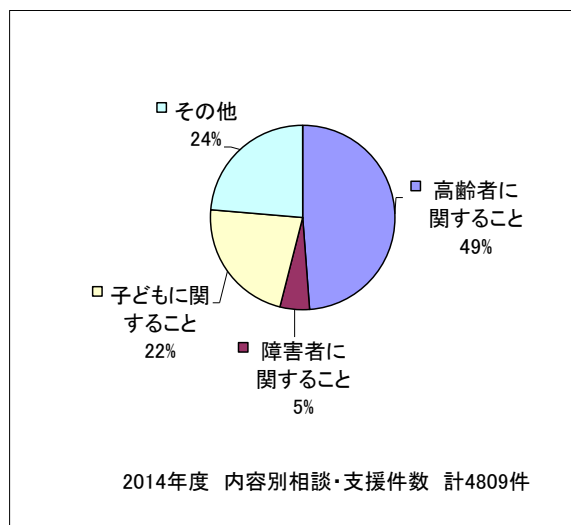
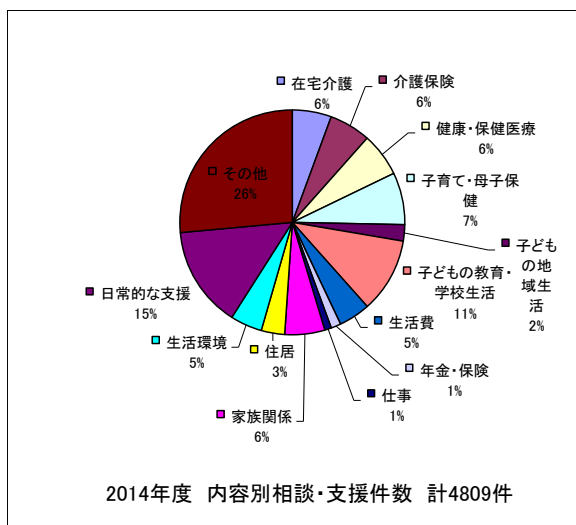
一斉改選年度	2001	2004	2007	2010	2013
民生委員定数（人）	216	226	233	236	236

● 主任児童委員の定数（任期3年—12/1～11/30）2013年改選

一斉改選年度	2001	2004	2007	2010	2013
主任児童委員定数（人）	18	18	18	18	18

● 民生委員（主任児童委員含む）活動状況

年度	2010	2011	2012	2013	2014
活動日数（日）	42,384	40,025	40,822	39,355	38,669
訪問回数（回）	90,887	86,807	92,144	92,347	99,282



(2) 町田市民生委員推薦会

民生委員法に基づき、市長の付属機関として市に設置され、民生委員の欠員及び3年ごとの一斉改選時に民生委員候補者を都知事に推薦する事務に当たっています。

● 委員の構成・任期及び開催回数

推薦会委員の構成は、広く各方面から民生委員の適格者を推薦するために、合計14名の委員で構成しています。なお、委員の任期は3年で市長が委嘱します。2014年度の開催回数は5回でした。

2. 町田市社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする法務省主唱の全国的な運動です。

特に7月は強調月間として、全国一斉に、さまざまな啓発広報活動、講演会等を実施しています。町田市においても、各団体の参加を得て、推進委員会を開催し、「社会を明るくする運動」をすすめています。

(1) 実施団体

「社会を明るくする運動」町田市推進委員会。2014年度現在36団体で構成。

(2) 主な事業内容

① 駅頭・街頭広報活動

市内の駅頭及び各商店街で、ポスターの掲示、チラシおよびメディックパンを配布し、運動の広報活動を行っています。（毎年7月初旬に実施）

年度	参加者(人)	会 場
2010	180	町田駅（JR）・町田駅周辺街頭7ヶ所（ぽっぽ町田・原町田大通り・東急前・小田急カリヨン広場・マクドナルド前五叉路・小田急線町田駅西口～POPビル前・町田壹番街）
2011	187	町田駅（JR）・町田駅周辺街頭7ヶ所（ぽっぽ町田・原町田大通り・東急前・小田急カリヨン広場・マクドナルド前五叉路・小田急線町田駅西口～POPビル前・町田壹番街）
2012	254	カリヨン広場・玉川学園駅・南町田駅・成瀬駅・鶴川駅・小山田桜台三和商店街・アメリカ根岸店・山崎商店街・多摩境駅・相原駅
2013	236	カリヨン広場・玉川学園駅・南町田駅・成瀬駅・鶴川駅・小山田桜台三和商店街・アメリカ根岸店・山崎商店街・多摩境駅・相原駅
2014	234	カリヨン広場・玉川学園駅・南町田駅・成瀬駅・鶴川駅・小山田桜台三和商店街・アメリカ根岸店・山崎商店街・多摩境駅

② 町田大会・式典及び記念講演会

年 度	実施日	会 場	講 師	参加者（人）
2010	7月28日	町田市民ホール	千葉 紘子	453
2011	7月29日	町田市民ホール	伊藤 幸弘	477
2012	7月30日	町田市民ホール	佐々木 正美	683
2013	7月30日	町田市民ホール	幸島 美智子	391
2014	7月30日	町田市民ホール	北芝 健	527

※参加者は、推進委員・来賓・市職員・及び一般来場者を含む。

③ 地区集会

保護司会が主体となって、地区ごとに青少年健全育成や次世代育成について、地域の団体との情報交換や、相互の連帯を深める懇親会、講演会等を開催しています。

3. 人権施策

人権啓発を目的として、毎年11月～12月に講演会やパネル展を開催しています。

年度	実施日	会場	内 容	参加者（人）
2010	11月28日	公民館	講演 アフガンに生きる子どもたち～教育復興の現場はいま～（園田 智也）	37
2011	12月6日	町田市民ホール	講演 「21世紀は人権の世紀になりえるか」（ピーター・フランクル） 映画 「ハードル」	345
2012	12月3日 ～ 12月7日	市庁舎1階 イベントスタジオ	人権パネル展 人権に関する町田市の取り組みについて展示し、人権の啓発を図る。	936
2013	12月2日 ～ 12月6日	市庁舎1階 イベントスタジオ	人権パネル展 人権に関する町田市の取り組みについて展示し、人権の啓発を図る。	542
2014	11月18日	町田市民フォーラム	講演 「忘れていませんか 命の大切さ」（小佐々 洸子） ミニコンサート 「朗読とヘルマンハーブによるコンサート」（野田 香苗、林 智子）	116

4. 戦争犠牲者の援護

(1) 旧軍人・戦没者遺族に対する援護

旧軍人・戦没者遺族に対して支給される各種援護に関する請求書を受け付け、東京都に送ります。また、市主催による戦没者追悼式を行っています。

援護 の 種 類	戦傷病者等の妻に対する特別給付金	戦没者等の妻に対する特別給付金	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金
-------------------	------------------	-----------------	------------------

●町田市戦没者追悼式

年 度	開催日	会 場	参列者（人）
2010	10月22日	町田市民ホール	211
2011	10月21日	町田市民ホール	222
2012	10月17日	町田市民ホール	237
2013	10月23日	町田市民ホール	208
2014	10月16日	町田市民ホール	190

(2) 原子爆弾被爆者援護事業

現在もなお、健康上及び生活上の不安を抱えている原子爆弾被爆者の健康保持増進と福祉向上を図るために、国が実施している被爆者援護事業の申請・届出（被爆者健康手帳等の所持者の居住地変更届、死亡届、健康診断受診奨励金支給申請書、一般疾病医療費支給申請書など）の受理事務を行っています。（2004年度より事業実施）

町田市原爆被害者の会「町友会」会員の協力を得て、法政大学現代福祉学部がインタビュー・撮影・編集を行い、DVD「町友会 原爆体験記録 ヒロシマ・ナガサキの記憶」を2011年度に作成しました。DVDは中央図書館で、一般向けに貸し出しをしています。

●受付件数

年 度	2010	2011	2012	2013	2014
件数(件)	108	102	99	138	133

5. 福祉のまちづくり

(1) 町田市福祉のまちづくり総合推進条例

町田市は、1974年に全国に先駆けて「町田市の建築物等に関する福祉環境整備要綱」を施行し、「車いすで歩けるまちづくり」を行政の中心的課題として取り組んできました。この問題にさらに積極的に取り組むため、1995年に「町田市福祉のまちづくり総合推進条例」(2002年4月、2010年7月整備基準等改定)を施行しました。

2010年3月には、高齢者や障がい者をはじめとするすべての人が安心して快適に住み続けることのできる地域社会の実現を目指して、心のバリアフリー(注1)やユニバーサルデザイン(注2)の理念に基づいた改正を行いました。この改正では、福祉のまちづくりを総合的、計画的に推進するための基本となる計画を策定することを新たに規定しています。これに基づき2012年3月、「福祉のまちづくり推進計画」を策定しました。

注1：心の中にあるバリア(障壁)を取り除き、すべての人の存在をお互いに理解し、支えあう考え方

注2：年齢、性別、国籍、能力等にかかわらず、すべての人にとってできる限り利用可能であるように、製品、建物、環境をデザインすること

① 都市施設等の事前協議

条例では、都市施設等の建築(建設)等を行おうとする事業者に対して、その計画が条例施行規則で定める整備基準等に適合しているかどうか、あらかじめ市長に協議することを義務づけています。

年度	建築物					公共交通施設		道路		公園		路外駐車場		総計	
	建築物	小規模建築物	共同住宅	小規模共同住宅	適合 証発行 件数	事前 協議 件数	適合 証発行 件数	事前 協議 件数	適合 証発行 件数	事前 協議 件数	適合 証発行 件数	事前 協議 件数	適合 証発行 件数	事前 協議 件数	適合 証発行 件数
	事前 協議 件数	事前 協議 件数	事前 協議 件数	事前 協議 件数											
2010	34	26	11	20	0	0	0	49	0	4	0	1	0	145	0
2011	49	47	9	18	1	0	0	55	0	8	0	0	0	186	1
2012	55	44	14	23	0	0	0	35	0	5	0	0	0	176	0
2013	60	24	12	25	1	0	0	46	0	2	0	0	0	169	0
2014	55	42	10	20	0	0	0	45	0	4	0	0	0	176	0

(単位：件)

整備基準に適合している都市施設には、整備基準に適合していることを証する証票(整備基準適合証)を申請により交付しています。

② 鉄道駅バリアフリー化事業（2000年～2005年）

町田市内の鉄道駅にエレベーター等のバリアフリー施設を設置しようとする鉄道事業者に対して、補助金を交付することにより、高齢者、障がい者等を含むすべての市民の鉄道の利用環境を整備し、福祉のまちづくりの推進を図ってきました。2005年度には市内10駅のバリアフリー化（駅出入口から改札を經由して各ホームへの1ルート以上の段差解消）が達成されました。（現在は、補助を終了しています。）

③ 町田市福祉のまちづくり推進協議会

町田市福祉のまちづくり推進協議会は2001年9月に発足し、市長から諮問を受けた件について部会を設け検討しています。

年度	名 称				
	町田市福祉のまちづくり推進協議会	部 会			
		心と情報のバリアフリー部会	福祉有償運送運営協議会	バリアフリー部会	推進計画策定部会ワーキンググループ※
2010	2	3	2	4	—
2011	4	0	0	4	10

開催回数（回）

※推進計画策定部会の中には、ワーキンググループが3つ設置されています。10回のうち、推進計画策定部会を4回、施設整備ワーキングを2回、外出支援ワーキングを2回、心と情報ワーキングを2回行いました。

年度	名 称					
	町田市福祉のまちづくり推進協議会	部 会				
		推進部会（ワーキンググループ内数）	心と情報のバリアフリー部会	施設整備のバリアフリー推進部会	福祉有償運送運営協議会	バリアフリー部会
2012	3	8 (5)	—	—	1	5
2013	3	—	3	2	2	2
2014	2	—	3	2	0	—

※2012年度は推進部会内ワーキンググループを設置（ ）内はその内数。

そのほか、情報バリアフリーに関するワークショップ、施設や店舗での接遇向上を図るためのユニバーサルデザイン接遇研修を各1回おこないました。

※2013年度は推進部会を心と情報のバリアフリー推進部会・施設整備のバリアフリー推進部会に再構成しました。

※バリアフリー部会は、市内10地区のバリアフリー基本構想を策定し、2013年度に解散いたしました。なお、進捗管理は交通事業推進課で行っています。

④ バリアフリー化に関する普及啓発

福祉のまちづくりを推進するために、2005年度に「みんなのトイレ（注1）推奨マーク」、2007年度に「思いやり駐車区画（注2）のデザイン」、2008年度に「私にもできる支えあうまちづくり心のバリアフリーハンドブック～改訂版」、2010年度に「コミュニケーション支援ボード（注3）」を作成しました。2014年度には「情報バリアフリーハンドブック」の改訂版を発行しました。

注1：みんなのトイレは、車いす使用者をはじめ、障がい者、高齢者、乳幼児連れの方などみんなが利用できる大きさ・機能・設備があるトイレをいいます。

注2：思いやり駐車区画は、妊娠中の方や乳幼児連れの方、内部疾患がある方やリハビリ中で介助の必要な方などが利用できる広めの駐車区画です。

注3：知的障がいや自閉症、聴覚障がいがある人のほか、外国人などが、うまく意思や状況を伝えられない時に支援するボードです。

⑤ バリアフリーマップ事業

高齢者、障がい者、子育て世代等が安全かつ安心して外出できるよう、みんなのトイレ、オストメイト対応トイレ、オムツ替え・授乳室、リフト付き車両等の移動手段、音響式信号機及び手話・筆談等のバリアフリーや子育て支援環境等の情報提供を行う、「町田市バリアフリーマップ」ホームページの運営に対し、補助を行いました。

年度	補助額（円）	掲載件数（件）	年間アクセス数(件)
2010	2,408,246	649	9,335
2011	2,421,930	677	8,487
2012	4,118,000	756	7,457
2013	2,323,000	807	7,426
2014	2,323,000	767	7,021

※ 2012年度は、ホームページの大幅なリニューアルを行っています。

また、インターネット環境が整っていない方もバリアフリー情報が入手できるよう、「みんなのおでかけマップ（冊子版）」を作成しました。

（2）輸送サービス事業

① 福祉有償運送事業

NPOや社会福祉法人などの非営利法人が、高齢者や障がい者等で公共交通機関を使用して移動することが困難な人（移動制約者）を対象に、通院、通所、レジャーなどを目的に有償で行う車両による移送サービスを福祉有償運送とといいます。この運送を行うには、福祉有償運送運営協議会での協議を経て東京運輸支局で登録申請が必要となります。2005年度に12団体が新規登録を行いました。2014年度の登録は6団体です。新規登録協議、更新登録協議はありませんでした。

福祉有償運送事業者協議件数

年度	新規登録協議件数	更新登録協議件数	登録団体数
2010	1	6	7
2011	0	0	7
2012	0	1	7
2013	0	5	6
2014	0	0	6

② 福祉輸送サービス共同配車センター事業

やまゆり号やあいちゃん号の配車指示や調整、相談、介護・福祉タクシー等の紹介などを行う「福祉輸送サービス共同配車センター」や、通院やお買い物の移送サービス「やまゆり号運行サービス」「市民外出支援サービス（通称、あいちゃん号）」を運営・運行している事業者・団体等に補助を行い移動制約者の外出支援を行いました。

年度	登録会員数 (人)	運行回数（回）		他福祉輸送 配車件数（件）	相談件数 (件)
		あいちゃん号	やまゆり号		
2010	454	2,572	2,664	736	110
2011	489	2,713	2,538	701	104
2012	504	2,768	2,432	782	108
2013	442	2,489	2,309	609	79
2014	480	2,842	2,331	366	85

※2013年度は、登録会員の登録更新を行いました。

6. 葬祭事業

市民の福祉の増進をはかるため祭壇等の貸出や葬祭用品の販売を木曽福祉サービスセンターで行っています。

●利用状況 (単位：件)

年度	祭壇等貸出使用
2010	208
2011	175
2012	174
2013	167
2014	140

7. 日本赤十字社

日本赤十字社は、昭和27年8月に制定された日本赤十字社法に基づいて設置された特殊法人で、赤十字に関する諸条約及び赤十字国際会議で決議された諸原則の精神にのっとり、赤十字の理想とする人道的任務達成のために活動しています。

町田市地区では、3団体(町田市献血推進協議会・東京都赤十字協賛委員町田市地区協議会・町田市赤十字奉仕団)の協力を得て、献血及び骨髄バンクドナー登録推進活動・日赤会員募集運動などを行っています。

● 献血実績

年度	2010	2011	2012	2013	2014
実施回数(回)	384	385	383	378	378
受付者数(人)	28,444	28,256	30,294	28,609	27,888
献血者数(人)	23,961	24,112	25,959	24,202	23,325

(毎年、夏季・冬季に開催する献血キャンペーンの実績及び「まちだ献血ルーム」の実績も含む。)

● 骨髄バンクドナー登録実績

年度	2010	2011	2012	2013	2014
実施回数(回)	2	2	1	1	2
登録者数(人)	11	10	6	6	3

(骨髄バンクドナー登録は2003年度から実施しています。)

● 日赤会員募集運動(赤十字活動資金募集)の実績

年度	2010	2011	2012	2013	2014
実績額(円)	4,536,732	4,504,794	4,935,218	5,147,318	9,880,247

8. 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度推進機関業務を社会福祉協議会へ委託し、成年後見制度の周知に努め、制度に関する相談を受けるとともに、市民後見人を育成しその活動を支援しています。また、親族がない等の理由で成年後見制度の利用が困難な場合は、市が家庭裁判所に法定後見の申立てを行っています。さらに、生活保護受給者や低所得者に申立費用や後見人報酬の助成を行っています。

●新規個別相談件数

年度	件数
2010	659
2011	696
2012	791
2013	862
2014	803

●講演会等の主なテーマ・講師等		
年度	テーマ	講師等
2010	講演「ご存知ですか？成年後見制度」 ～事例から学ぶ基礎知識～	司法書士
2011	講演「任意後見制度と相続・遺言」 元気な時から考えよう！～備えあれば憂いなし～	公証人
2012	講演 「相続・遺言と任意後見制度」 ～愛する家族のために～	司法書士
2013	講演『成年後見制度を支える「市民後見人」とは』	大学教授
	講座「成年後見制度について～家族支援とは～」	司法書士、市民後見人、社会福祉士
2014	講演「成年後見制度を支える市民後見人の役割」 ～期待される地域力～	大学教授
	シンポジウム「地域の未来を支える市民後見人」 ～心に寄り添う成年後見人を～」	大学教授、行政職員、 福祉ジャーナリスト、弁護士、 司法書士、社会福祉士、市民後見人
	講座「知って安心！ 成年後見制度」	嘶家、社会福祉士、司法書士、 障がい施設職員、弁護士

9. 福祉サービス苦情調整事業

福祉サービスの適切かつ公平な提供を促進し、利用者の信頼を高めるため、福祉サービスに関する苦情を受け付け、さらに必要な場合は申立を行うことにより、苦情調整第三者委員会の専門的意見や助言を受けることができます。

年度	受付件数(件)	うち申立件数(件)
2010	18	0
2011	15	0
2012	10	0
2013	11	0
2014	13	2

10. 社会福祉法人の認可等及び指導検査

(1) 社会福祉法人の認可等

社会福祉法人に関する定款変更認可、法人設立認可、法人合併認可及び法人解散認可を行っています。

また、定款変更のうち認可の対象とならない事項に関する定款変更届の受理や基本財産の処分承認、基本財産の担保提供承認、社会福祉法人の理事在任の証明及び税額控除対象となる社会福祉法人の証明を行っています。

年 度	2013	2014
所管法人数	46	46
定款変更認可件数	52	18
定款変更届件数	0	4
基本財産処分承認件数	0	1
基本財産担保提供承認件数	0	1
理事在任証明件数	0	1
税額控除対象法人証明件数	0	0

(2) 社会福祉法人の指導検査

指導検査は社会福祉法第56条に基づき、適正な法人運営と円滑な事業経営の確保を目的として実施しています。実施方針、検査計画等を定めた上で所管法人の本部に赴き、法人運営や会計経理に係る指導・助言を行いました。なお、東京都が法人本部所在の施設に対する指導検査を予定している場合は、東京都と日程を調整し、同日に検査を実施しました。

年 度	2013	2014
指導検査実施件数	23	24
うち都との同日検査件数	9	3